

第4節 環境課

〔総括概要〕

今日の環境問題は、河川や土壌の汚染、騒音、悪臭の問題など、市民の日常生活に直接関わるものから、地球温暖化、自然破壊による生物多様性の問題など、人類への影響のみならず、地球上の生命の生存そのものを脅かすものまで、複雑・多岐で深刻な課題を抱えており、その解決のためには、地域はもとより、全世界を挙げた取組を進めることが求められている。

これらの諸課題に対応し、環境行政の円滑で積極的な推進を図るため、環境課においては、3系の体制により事務を推進している。

環境政策係では、国が2050年カーボンニュートラルを宣言したことにより、国内で脱炭素化への取組が活発化し、本市においても脱炭素化を進めるべく情報の収集に努めた。それに伴い次期環境基本計画の策定を進めている。

また、限られた資源である化石燃料（石油・石炭・天然ガス等）を原料とする従来型エネルギーへの依存を低減し、環境にやさしくエネルギーの地産地消も見込める再生可能エネルギーの普及拡大の推進に取り組んだ。具体的には、市民に対する太陽光発電システムにより発電された電力を蓄電するための定置型蓄電池及び電気自動車充電システムについて、設置費の一部補助を行ったほか、大型の太陽光発電設備を設置するため市有施設の屋根貸出しを継続実施している。

更に、生物多様性の観点から、主にクビアカツヤカミキリの被害の拡大防止のための防除対策や、出前講座をはじめとする環境学習の推進に努めた。

環境保全係では、栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく事務など県からの権限移譲に対応しつつ、県と連携して公害発生原因者への指導等を行うとともに、土砂等の埋立てによる土壌汚染と災害の発生防止を図ったほか、斎場及び市営墓地の円滑な管理・運営に努めた。

斎場整備室斎場整備係では、斎場の再整備に係る事務を所管している。現栃木市斎場は、昭和54年に旧耐震基準に基づき改築された建物であり、改築後42年が経過していることから、施設の老朽化等が懸念されている。

また、高齢化による人口構造の変化により、今後火葬件数の増加が見込まれ、現在の施設規模では対応ができなくなる恐れがあることや、佐野斎場を利用している藤岡・岩舟地域の市民においても、今後、栃木市斎場を利用していただくことから、斎場の再整備を行うこととした。

斎場再整備については、広く市民の意見を求める必要があることから、平成24年11月に外部有識者等で構成される斎場再整備検討委員会を設置し、平成25年3月に斎場再整備基本構想、平成26年6月に斎場再整備基本計画を策定した。

基本計画策定後は、新斎場建設候補地の選定作業を進め、平成28年1月に岩舟町三谷の南部清掃工場跡を新斎場建設地として決定した。

平成29年1月から8月に、新斎場建設の事業方式を決定するためのPFI導入可能性調査を実施し、民間活力利用の優位性が確認できたことから、PFI等の手法

により事業を実施することを決定した。

平成30年6月に寺尾地区自治会連合会、8月に西方地域住民有志から建設地見直しに係る陳情書が提出されたことや、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が指定されたことなどから、同月「新斎場建設地再検討方針」を定め、新斎場建設地の再検討に着手した。

しかし、同年9月の市議会定例会において、西方地域住民有志から提出された「栃木市斎場整備の見直しを求める陳情書」が不採択となったことなどから、11月に再検討を中止し、新斎場の利用者の安全と安心感の向上を図ることで、建設地として決定していた南部清掃工場跡で建設を進めることとし、平成31年2月に南部清掃工場跡を建設地とする、新斎場の都市計画を決定した。

令和元年7月には、事業手法をPFI法に基づくBT0方式に決定し、同年10月に実施方針を公表、令和2年2月に特定事業の選定を行い、同月総合評価一般競争入札の公告を行った。

令和2年4月、参加表明書及び参加資格申請書等受付の結果、3グループからの申込みがあり、9月に提案書類の受付、入札を執行した。10月には栃木市新斎場PFI事業者選定委員会を開催し、最優秀提案者に東亜建設工業グループを選定した。11月、市が落札者を東亜建設工業グループに決定し、落札者の公表、基本協定書の締結を行った。12月、審査講評及びPFI法に基づく客観的な評価の公表を行った。令和3年1月に仮契約を締結し、3月議会において承認されたことから本契約となり、PFI法に基づき公表した。

令和3年9月に基本設計、令和4年3月に実施設計が完了した。

今後は、令和5年10月の供用開始に向け事業を進める。

環境政策係

1 環境審議会

環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき市長の諮問に応じ環境の保全及び創造に関する基本的な方針に関する事項、環境基本計画に関する事項及びその他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査審議するために設置した。

(1) 開催状況

	開催月	場 所	議 事
第1回	8月	書面	審議 ・ 令和2年度 栃木市環境基本計画年次報告書について ・ 栃木市一般廃棄物処理基本計画改定について報告 ・ 家庭ごみ収集実施計画について ・ 栃木市環境基本計画策定方針について

2 環境づくり市民懇談会

栃木市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策に広く市民の意見を求める場として、栃木市環境づくり市民懇談会を設置し、環境基本計画を推進するための意見交換の場を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

3 栃木市役所エコオフィス推進実行計画

- ・計画期間 平成28（2016）年度～令和4（2022）年度
- ・削減実績

削減項目	基準値	増減率	実績値
温室効果ガス（t-c o2） ※二酸化炭素換算総排出量	26,635	▲22%	20,744
廃棄物処理量（t） ※もやすごみ、市域	43,342	18%	51,311
水道使用量（m ³ ） ※上水	597,887	▲32%	404,851
紙使用量（千枚） ※A4換算	36,988	▲26%	27,475

- ・研修実施状況

実施日	場 所	内 容	参加人数
11月5日（金）	本庁3階 正庁	・エコオフィス推進実行計画 ・地球温暖化対策の施策の動向	67人

4 栃木市役所グリーン購入調達方針の策定

市役所内におけるグリーン購入の一層の推進を図ることで、行政事務事業活動から生じる環境負荷の低減を図り、持続可能な社会の形成に資することを目的として策定した。

- ・対 象 範 囲 市のすべての機関。ただし、指定管理者施設については、方針の趣旨を踏まえ、グリーン購入の推進に努めることとする。
- ・特定調達品目 閣議決定物品のうち22項目280品、本市独自物品を2項目4品、計24項目284品

5 クールシェア・ウォームシェア事業

例年、地球温暖化対策・節電対策の一環として栃木市全域を対象にクールシェア・ウォームシェア事業を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

6 環境学習・啓発活動事業

(1) 親と子の水辺教室の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(2) 環境講座

・ 出前講座

実施日	場 所	講座名	参加人数
6月11日(金)	大平公民館	地球温暖化ってなんだろう？	17人
11月17日(水)	西野田公民館	次世代水素教育プロジェクト	19人

(3) イベント

エコライフinとちぎ（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。）

7 バルクリースによる低炭素設備賃貸借業務

平成30年度に「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金既存建築物等における省CO₂改修支援事業・地方公共団体所有施設の省CO₂改修支援事業(バルクリース)」を活用し、市有施設の設備を省エネ性能の高い高効率機器に一括で改修した。

(1) 対象施設及び改修設備

ア 改修設備 照明 5,107台 空調 27基
イ 改修対象施設 35施設

(2) 契約相手方

三菱HCキャピタル株式会社 執行役 安栄 香純
(東京都港区西新橋1丁目3番1号)

(3) リース期間

平成31年3月1日～令和11年2月28日までの10年間

(4) 契約金額 190,654,560円(税込)

8 路上喫煙防止対策事業

(1) 路上喫煙に関するマナー推進条例施行周知及び美化活動

ア 栃木駅(北口)：足つき地図看板1基、路面標示8カ所、喫煙所(灰皿)1カ所
イ 栃木駅(南口)：足つき地図看板1基、路面標示7カ所、喫煙所(灰皿)1カ所
ウ 大通り(県道)：キュービクル用看板13カ所、路面標示14カ所
エ 巴波川綱手道等：路面標示22カ所 の市道
オ 市内各駅※：立看板各1基(合計13基)
カ 本庁舎：懸垂幕 条例施行前1枚

9 狂犬病予防業務

(1) 犬の登録 (単位:頭)

新規登録数	登録抹消数	登録総数
415	596	8,357

(2) 狂犬病予防注射

ア 第1次集合注射

- ・実施期間 4月8日(木)、9日(金)、10日(土)、13日(火)、14日(水)、18日(日)、19日(月)、23日(金)、24日(土)
- ・実施会場 市内35会場

・実施数 1,220頭

イ 第2次集合注射

・実施期間 10月 8日（金）、9日（土）、10日（日）、20日（水）、21日（木）
22日（金）、23日（土）

・実施会場 地域内27会場

・実施数 376頭

ウ 個別注射

・実施方法 各動物病院等において個別に実施

・実施数 3,606頭

10 犬猫不妊手術費補助金交付業務

犬又は猫の無秩序な繁殖を抑制するとともに、犬又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的に、市内で飼養されているメス犬又はメス猫の不妊手術の一部を補助した。

補助金交付状況

区 分	補助件数(件)	補助金額(円)
犬(一頭当たり5,000円)	80	400,000
猫(一頭当たり4,000円)	275	1,100,000
合 計	355	1,500,000

11 生物多様性保全事業

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる生態系に対する被害を早急に防止し、蔓延・定着の防止を図る事業を行った。

市が新たに確認した市内被害木件数

(単位:本)

地域	樹木種					地域合計
	サクラ	ウメ	モモ	ハナモモ	その他	
栃木	16	1	—	1	—	18
大平	6	2	1	1	6	16
藤岡	63	2	3	4	1	73
都賀	—	—	—	—	—	0
西方	—	—	—	—	—	0
岩舟	13	2	2	1	14	32
樹木種合計	98	7	6	7	21	139

(1) 市民への周知及び市民からの被害木の情報収集

広報等を利用し、クビアカツヤカミキリの生態について市民への周知・啓発を図るとともに、市民からの被害木の情報収集を行った。

レポートとちぎ 6月

(2) 栃木県県南地域クビアカツヤカミキリ被害対策協議会（「協議会」）との連携事業協議会との連携事業として、民有地におけるクビアカツヤカミキリ被害木に対する

防除対策（ネット巻き、薬剤の樹幹注入）を実施した。

また、被害木所有（管理）者に対し、防除ネット等の資材及び殺虫剤の配布を行った。

(3) 栃木市クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金交付事務

クビアカツヤカミキリによる被害の拡大防止を図るため、市内に存する被害木を所有（管理）する者に対し、被害木の伐採等の費用の一部補助を行った。

- ・補助額 被害木の伐採、切断及び運搬に必要な費用の合計額に3分の2を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、切捨て）
- ・補助限度額 200,000円
- ・補助申請 5件
- ・補助総額 522,000円
- ・伐採本数 18本

12 住宅用低炭素設備設置費補助事業

地球温暖化防止対策の一環として、定置型蓄電池及び電気自動車充給電システムの設置費に対し一部補助を行った。

(1) 定置型蓄電池

- ・補助額 補助対象費用の10%
- ・補助限度額 50,000円
- ・補助件数 126件
- ・補助総額 6,300,000円

(2) 電気自動車充給電システム

- ・補助額 一律40,000円
- ・補助件数 1件
- ・補助総額 40,000円

13 市有施設屋根貸出事業

太陽光発電を促進するため、市有施設の屋根部分を民間事業者の有償で貸出すことで財源確保に努めた。

- ・使用料 年間2,846,691円

環境保全係

1 斎場・霊きゅう車使用状況

(単位：件)

区分	斎			場		霊きゅう車
	大人	小人	その他	死産児	計	
市内	1,558	1	2	12	1,573	968
市外	153	1	—	—	154	—
合計	1,711	2	2	12	1,727	968

2 改葬許可件数

・234件

3 動力噴霧機・草刈機貸出状況

自治会に対し、衛生害虫駆除のための動力噴霧機の貸出しを行った。また、市民及び自治会に対し病害虫発生之源となる雑草を刈るための草刈機の貸出しを行った。

・動力噴霧機 貸出回数 延べ 7台
 ・草刈機 貸出回数 延べ 77台
 刈払面積 延べ 19,162㎡

4 聖地公園墓所使用許可状況

(1) 栃木市聖地公園

(単位：区画)

種別及び面積	造成数	許可数
第1種（芝生墓所）5㎡	177	176
第2種（芝生墓所）6㎡	168	159
第3種（芝生墓所）5㎡	344	341
第4種（一般墓所）5㎡	152	111
第5種（芝生墓所）5㎡	555	544
第6種（芝生墓所）5㎡	198	191
第7種（芝生墓所）5㎡	600	594
第8種（一般墓所）5㎡	88	71
合計	2,282	2,187

(2) 栃木市都賀聖地公園墓地

(単位：区画)

種別及び面積	造成数	許可数
第1種（芝生墓所）6㎡	441	439
第2種（芝生墓所）10㎡	22	22
第3種（芝生墓所）6㎡	145	143
第4種（芝生墓所）6㎡	185	183
合計	793	787

5 公害関係

(1) 大気関係

ア 光化学スモッグ注意報発令状況

(単位：回)

発令月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
発令回数	—	—	—	—	1	—	1

イ 大気汚染防止法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況 (単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他
大気汚染防止法に基づく届出	10	1	2	8
栃木県環境保全条例に基づく届出	—	1	—	2

(2) 水質関係

ア 水質汚濁防止法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等届出状況 (単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他
水質汚濁防止法に基づく届出	14	6	15	16
栃木県環境保全条例に基づく届出	—	1	1	1

(3) 騒音関係

ア 自動車騒音常時監視業務

栃木県より平成24年4月から権限移譲を受けたもので地域の騒音暴露状況を経年的に統計立て監視業務を実施して環境省（環境大臣宛）に報告を行うもの。

栃木市は県からのデータを基に110か所の道路区間を5年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施する。本年度は16か所の業務を実施した。

イ 騒音規制法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況 (単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他	特定建設作業実施届
騒音規制法に基づく届出	8	1	1	6	15
栃木県環境保全条例に基づく届出	6	8	2	4	19

(4) 振動関係

振動規制法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況 (単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他	特定建設作業実施届
振動規制法に基づく届出	4	1	—	4	11
栃木県環境保全条例に基づく届出	4	9	1	4	16

(5) その他

ア 公害苦情受付件数 (単位：件)

大気	水質	騒音	振動	悪臭	土壌	その他	合計
94	6	23	2	9	—	4	138

イ 鍋山地区環境整備懇談会

鍋山地区の粉じん公害問題解決のため、9月9日（木）に地元自治会代表と石灰企業各社立会いのもと現地調査を実施し、石灰企業各社に対して改善を要望した。

また、10月21日（木）に懇談会を開催し、地元要望事項について石灰企業各社と協議した。

ウ 土壌汚染等の防止

土砂等の埋立て等による土砂汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生活の安全と生活環境の保全を図った。

- ・土砂等の埋立て等事業許可件数 12件

6 水質調査関係

(1) 河川等水質調査

市内を流れる河川等について、次のとおり水質調査を実施した。15河川

- ・調査河川 瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、荒川、巴波川、県庁堀川、杵冷川、猿瀨川、赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川、市内用水、三杉川、静和川
- ・調査期間 通年
- ・調査項目 pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全リン、全クロム、COD、電気伝導率

(2) 地下水水質調査

市内における地下水について、次のとおり水質調査を実施した。

- ・調査地点 市内 14 地点
- ・調査月日 2 月 24 日（木）
- ・調査項目 全 28 項目

(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ホウ素、フッ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン)

齋場整備室 齋場整備係

1 三谷地区新齋場建設対策委員会要望書への対応

平成29年度に三谷地区新齋場建設対策委員会から提出のあった「栃木市新齋場建設に伴う要望事項」の対応について、同委員会や関係各課と引き続き協議した。

2 工事及び業務委託

新齋場建設に向けた取組として、下記工事及び業務委託を実施した。

工事及び業務委託名	金額（円）	備考
栃木市新齋場建設に伴うPFI等アドバイザリー及び設計モニタリング業務委託	4,862,000	R元～R3年度事業 ※総額 30,470,000円
新齋場建設に伴う市道61095号線交差点改良工事	56,831,000	R2～R3年度事業 ※総額 90,431,000円

栃木市新斎場整備運営事業に伴う建設モニタリング支援等業務委託	3,190,000	R3～R5年度事業 ※総額 19,690,000円
新斎場建設に伴う新斎場建設地西側進入路・排水路整備工事	51,524,000	
新斎場建設地除草業務委託	1,166,000	
斎場入口緑地帯管理作業業務委託	124,300	
市道61095号線除草等業務委託	495,000	